

## 第2章 基本構想

### 基本理念とまちづくりの将来像

#### 1 基本理念（伊佐市市民憲章）

平成20年11月に誕生した伊佐市は、世代を越えて支持できる市民憲章を制定するため、旧市町の憲章の理念を基本に、新たな発想を取り入れながら検討を進めました。市制5周年の節目である平成25年11月1日に、伊佐市市民憲章は制定されました。

#### 伊佐市市民憲章

わたしたちは、住みよいまち、誰もが訪れたいくなる伊佐市をめざし、ここに憲章を制定します。

##### 一 ともに支え合い、思いやりのあるまちをつくります。

〔解説〕 相互に支えあい思いやりをもつことで、それぞれの個性や能力を尊重した関係を持つことができる、共生協働の社会を構築していくという思いを表現しています。

##### 一 自然と歴史を未来につなぎ、恵み豊かなまちをつくります。

〔解説〕 美しい自然と歴史を大切にし、未来へ引き継ぐとともに、かけがえのない資源である自然を生かした産業などにより豊かな将来を創造していくという思いを表現しています。

##### 一 きまりを守り、安心安全に暮らせるまちをつくります。

〔解説〕 お互いがきまりを守り、非常時などは助け合うことで、誰もが地域で安全に暮らすことができる、安らぎのあるまちにしていくという思いを表現しています。

**一 心身ともに健康で、生きがいと活力のあるまちをつくります。**

〔解説〕一人ひとりが自主的に健康の保持・増進に取り組むことで、日々の生活に生きがいを持つことができ、活力のある元気なまちにしていくという思いを表現しています。

**一 郷土に誇りを持ち、進んで学ぶ文化のまちをつくります。**

〔解説〕郷土の伝統や文化を生かした教育により、郷土に誇りを持ち、自ら学び自ら考える子どもを育み、世代を越えて共に学び合う、教育文化のまちにしていくという思いを表現しています。

伊佐市市民憲章は、誰もが住みたいと思えるまちにしていくための市民一人ひとりの行動指針とも言えるもので、伊佐に暮らすわたしたちにとってはもちろんのこと、市外の方々からも魅力的に感じられる伊佐市を目指すという思いを表現しています。

この憲章をまちづくりの基本的な考え方として位置づけ、まちづくりを進めていくこととします。

## 2 まちづくりの将来像

人口減少、少子高齢化の進行、高度情報化・グローバル化の進展、価値観・ライフスタイルの多様化など、社会や暮らしを取り巻く環境は変化し続けています。私たちは、こうした変化に対応し将来にわたって持続可能な地域社会を構築し、引き継いでいかなければなりません。

一人ひとりがお互いに尊重し合い、支え合い、いつまでも元気でいきいきと過ごすことができる伊佐、そのようなまちに暮らす人々は、明日への不安がなく、心穏やかに一日一日を生きることができ、自然と穏やかな笑顔になっていることが思い描かれます。

私たちが住み続けられるまちを創っていくために、本市が目指すまちづくりの将来像を次のとおり定めます。

### 笑顔あふれ

一人ひとりが

幸せ感じるまち

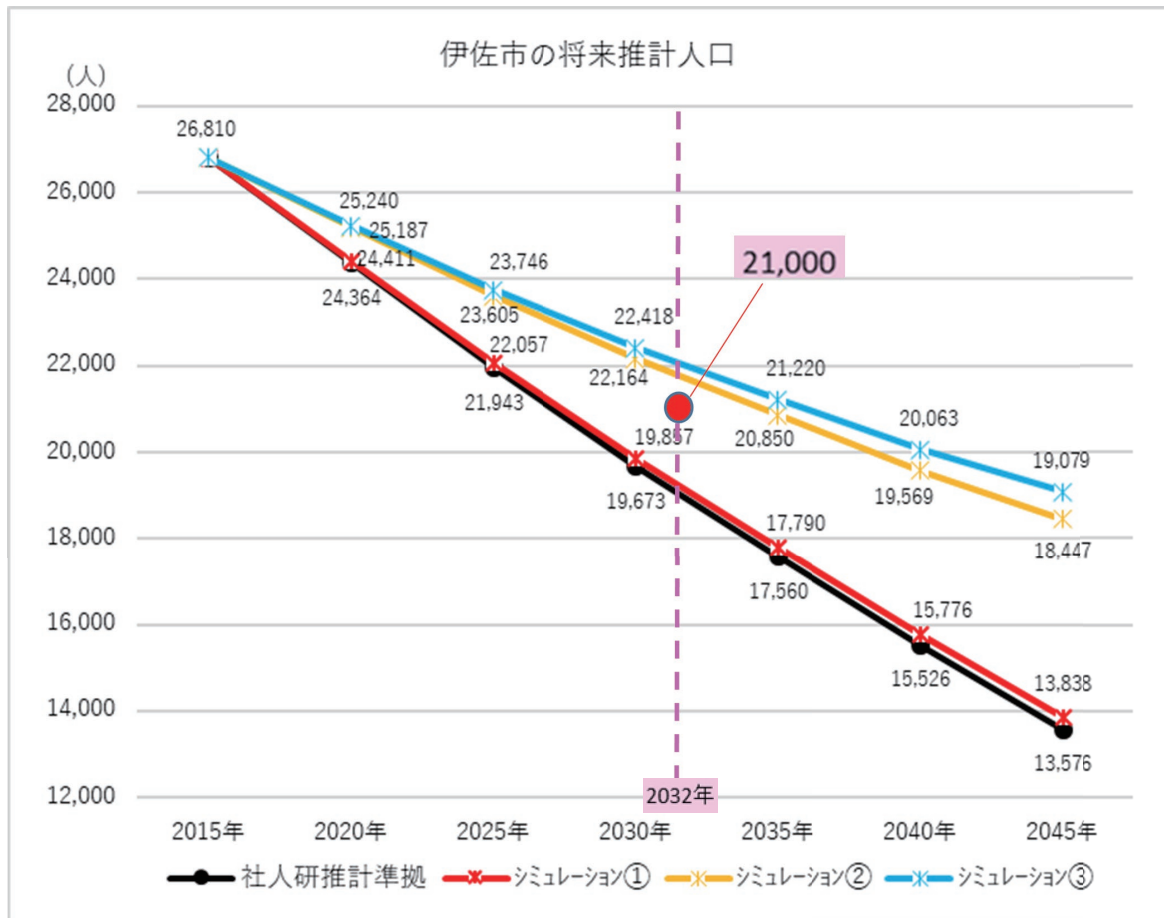


## 人口の将来目標

令和2年3月に改訂した『伊佐市人口ビジョン』において、将来人口の推移について国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に3つのパターンのシミュレーションを示しています。

また、総合戦略においては、伊佐への新しいひとの流れをつくるために必要な取組について定めています。

第2次総合振興計画では、伊佐市人口ビジョンにおける3つのシミュレーションのうち、シミュレーション①をベースに総合戦略における取組により期待できる効果に加え、基本計画に定める分野ごとの各種施策を展開することで、人口減少の抑制に努め、令和14年度の本市の人口が約21,000人を維持するよう努めます。



	合計特殊出生率に関する仮定	移動に関する仮定
社人研推計準拠	1.8台で推移（社人研推計準拠）	一定程度縮小すると仮定（社人研推計準拠）
シミュレーション①	2030年までに2.1に上昇	一定程度縮小すると仮定（社人研推計準拠）
シミュレーション②	1.8台で推移（社人研推計準拠）	人口移動均衡（移動ゼロ）と仮定
シミュレーション③	2030年までに2.1に上昇	人口移動均衡（移動ゼロ）と仮定

資料：伊佐市人口ビジョン（2020年3月改訂版）

## 基本目標

---

---

まちづくりの将来像を踏まえ、その実現に向けて、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

- 1 笑顔で創る明るいまち【共生協働、人権】
- 2 安心して子育てができるまち【子育て】
- 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち【教育、文化、スポーツ】
- 4 ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】
- 5 活力ある産業と賑わいのあるまち【産業経済】
- 6 安全、安心な住みよいまち【社会基盤、生活環境】

施策の体系

基本構想(10年)		基本計画(5年)
将来像	基本目標	施策
笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せを感じるまち	1 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】	1 共生協働、コミュニティ活動の推進 2 一人ひとりの人権の尊重
	2 安心して子育てができるまち 【子育て】	1 子育て支援の充実
	3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】	1 学校教育の充実 2 社会教育の充実 3 歴史、文化の継承 4 スポーツの推進
	4 とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】	1 高齢者福祉の充実 2 健康づくりの推進、医療体制の確保 3 とともに支え合う地域づくり
	5 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興、雇用の確保と創出 3 観光・交流、移住定住の推進
	6 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】	1 交通・通信環境の整備 2 生活環境の整備 3 自然環境の保全 4 防災の充実、治安